

(当社は連結子法人等がないため連結計算書類は作成しておりません)

営業報告書 (平成16年1月1日から 平成16年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 経営環境

当期におけるわが国経済は、期初から米国・中国経済の持続的拡大を背景に堅調な輸出需要に支えられ、企業業績も総じて好調であり、デフレ脱却と景気回復の基調にありました。一方、中東情勢の緊迫化から原油価格が上昇を続け10月末には一時過去史上最高値を記録しその後反落するもなお高値圏で推移し、円高の進行や相次ぐ台風や中越地震といった自然災害もあり、年末にかけては輸出の減速や在庫調整の影響から景気回復基調に鈍化が見られました。

(2) 営業の経過

このような状況下にあつて、当期の経営方針である ①中期経営計画の達成のための体制の整備 ②適正利益志向、採算性重視 ③社会的責任、企業倫理の重視 ④21世紀に通用するビジネスモデルの模索 に沿って諸策を実施し、「中期経営計画」の業績目標達成に向けて総力を挙げて取り組んでまいりました。

(3) 諸策の実施状況と中期経営計画進捗状況

経営方針に沿った諸策の実施状況は次の通りです。

- ① 新配員計画達成後の組織人事の見直しに着手し、その第一歩として組織の効率化、開発製品の販売促進強化およびこれに対応する生産体制の整備を図ることを目的に7月1日付で組織の一部統廃合と人事異動を実施し、併せて少数精鋭体制を指向する中で定年退職者の補充要員として必要人材の確保に取り組んできました。
- ② 原料油価格が高騰する中、コスト管理の徹底を図る一方採算性は正を目的に7月1日よりワックス製品の値上げを実施し、その後の原料油価格の一段高に対応するため更に12月1日より2次値上げを発表し目下鋭意取り組み中です。
- ③ 経営刷新と企業統治の観点から、3月末開催の定時株主総会で社外取締役の選任、弁護士の監査役就任および会計監査人に大手監査法人の起用をご承認いただき、経営のより一層の透明性・客観性・適法性の確保に努めております。なお、社外取締役に選任の藤田彬氏は10月17日に逝去されました。
- ④ 21世紀に通用するビジネスモデルの模索については、推進中の中期経営計画達成後の持続的発展を期すための将来ビジョンと戦略構想の策定に向けた取り組みを開始したところであります。

中期経営計画に掲げた目標の進捗状況は次の通りです。

- ⑤ 新配員体制の確立については、当期末で235名とする減員目標は計画通り達成し、併せて実績貢献重視の新処遇制度への移行も完了いたしました。
- ⑥ 有利子負債削減については、当初計画の年間800百万円の削減を見込み当期末有利子負債残高14,780百万円を予定しておりましたが、計画を大幅に上回る削減を達成し、当期末有利子負債残高は14,078百万円まで圧縮いたしました。
- ⑦ 販売子会社の新精商事株式会社および大阪ニチロウ商事株式会社の2社の吸収合併については、平成16年1月1日に合併の完了後、統合後の販売体制の再編成に着手し、特約店・直販・開発の各担当に責任体制の明確化を図り、主に開発製品の拡販に重点を置いた収益性重視の販売活動を推進中です。
- ⑧ 総資産の見直しについては、前期に実施したたな卸資産に続き設備更新による一部機械・装置および貯蔵品の除却の外、長期貸付金の損失処理を実施し、バランスシートの改善を図りました。
- ⑨ 製造原価ならびに一般管理費については、引続き自助努力で節減可能な人件費を含めた固定費の徹底的な節減に注力し削減目標を達成しました。
- ⑩ 研究・開発活動の強化については、複数の大学への委託研究をはじめユーザーとの共同研究に取り組むとともに、新製品・新規用途開発の促進強化を図るために開発研究部内を改組し開発テーマ毎の開発活動を推進中です。

(4) 当期営業概況

ワックスの国内販売では採算性は正と原油価格高騰に伴う原油調達コスト上昇に対応するため7月と12月に製品値上げに取り組みました。その結果、売上数量では前期に比較して148t増の34,448t、売上高では開発製品の増販に加え、値上げ効果もあり291百万円増収の6,169百万円の実績となりました。ワックスの輸出販売は、売上数量では期末に出荷を予定していた大口の船積みが次期にずれ込んだため、前期に比較して2,464t減の53,349t、売上高では数度にわたる値上げを実施したにもかかわらず、売上数量の減少と円高の影響により103百万円減収の4,368百万円となりました。この結果、ワックス全体では前期に比較して売上数量で2,315t減の87,797t、売上高で187百万円増収の10,538百万円の実績となりました。

重油販売は当初原子力発電所再稼動による需要減が懸念されたものの、一部の原発の再開が遅れたことや、8月には別の原発で事故が発生したことに加え猛暑の影響もあり重油市況は堅調に推移しました。斯かる状況下、重油の増産・増販が出来たことで、売上数量では前期に比較して47,186kℓ増の497,743kℓ、売上高では2,596百万円の大増収の14,328百万円の実績となりました。

また、主に石油製品で占めるその他の仕入商品販売は原油高の影響から販売単価が上昇したことにより、売上高では1,564百万円増収の4,191百万円となりました。

一方、生産部門では安全操業の下、環境保全にも十分注意を払い効率生産に注力した結果、度重なる台風襲来により一部工程の運転休止を余儀なくされたにもかかわらず計画通りの生産量を達成することができました。

これにより、売上高合計では前期に比較して4,349百万円増収の29,058百万円、営業利益では期初の在庫評価の利益押し上げ効果に加え重油販売の採算性の大幅改善の他ワックス販売の採算性改善も加わり931百万円増の1,816百万円となりました。この結果、経常利益および当期純利益はいずれも過去最高益を記録し、経常利益では975百万円増の1,510百万円、当期純利益では1,362百万円を計上するに至りました。

(5) 会社に対処すべき課題

米国および中国経済は依然として堅調に推移しているものの先行きに不透明感があり、国内景気も回復基調に鈍化が見られる中、中東情勢をはじめとする国際問題、原油価格の動向、為替相場の動向等による景気への影響が懸念されます。とりわけ、当社にとりましては原油相場の原料油価格への影響、重油市況の動向および為替相場の動向等が収益を大きく左右するので引続き注視し適切に対応していく必要があります。

このような状況の中で、3年目を迎えた中期経営計画の本年度業績目標の必達および持続的発展を期すため、本年度の経営方針として 1. 基本に立ち返り5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を徹底し仕事の質を高める。 2. 収益力向上と安定化を図る。 3. 人材の活用・育成・強化を図る。 を決めました。

以上を踏まえ通期の業績見通しは、売上高合計では27,850百万円、経常利益では740百万円、当期純利益では640百万円を見込んでおります。また、有利子負債の削減については引続き年間800百万円削減し、期末有利子負債残高を13,300百万円まで圧縮する計画であります。

株主の皆様方には、われわれ役職員一同累積損失の解消、早期復配の実現を目指し全力を尽くしてまいりますので、何卒事情ご賢察のうえご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 当期営業概況のまとめ

① 生産および販売の状況

<生産>

	前 期	当 期	増 減
原料受入量 (kℓ)	588,107	611,391	23,284
実処理量 (kℓ)	590,715	604,849	14,134
ワックス (t)	88,879	86,090	△2,788
重油 (kℓ)	447,946	465,070	17,123

<販売>

	前 期		当 期		増 減	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ワックス 国内	34,300	5,877	34,448	6,169	148	291
輸出	55,813	4,472	53,349	4,368	△2,464	△103
合計	90,113	10,350	87,797	10,538	△2,315	187
重油	450,557	11,731	497,743	14,328	47,186	2,596
その他の仕入商品	2,626		4,191		1,564	

- (注) 1. 国内販売には輸入合成ワックスを含んでおります。
2. 重油販売には仕入重油を含んでおります。
3. ワックス数量単位はton、重油数量単位はkℓ、金額は百万円単位、小数点以下切捨てて記載しております。

② 設備投資の状況

総額526百万円であります。徳山工場を中心に粒状成型機および調合槽の増設および脱油装置フィルター更新のほか、既存生産設備の改修・更新工事を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

設備資金及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関よりの借入金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	平成13年度 第75期	平成14年度 第76期	平成15年度 第77期	平成16年度 第78期(当期)
売 上 高 (百万円)	23,620	22,613	24,708	29,058
経 常 利 益 (百万円)	220	342	535	1,510
当期純利益 (百万円)	90	92	△3,431	1,362
1株当たり当期純利益	4円3銭	4円15銭	△153円18銭	60円83銭
総 資 産 (百万円)	30,353	29,482	25,684	25,619

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 第77期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

3. 第77期に特別損失としてたな卸資産処分損3,838百万円等を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

(7) 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画の業績目標との比較は次のとおりです。

		売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益	有利子負債残高
平成15年度	計画	24,050	340	△3,500	15,960
	実績	24,708	535	△3,431	15,582
	差	658	195	69	△378
平成16年度	計画	22,320	610	590	15,005
	実績	29,058	1,510	1,362	14,078
	差	6,738	900	772	△927

(注) 1. 金額は百万円単位で記載しております。

2. 会社の概況

(平成16年12月31日現在)

(1) 主要な事業内容

ワックス、石油およびその副製品の製造、加工ならびに売買

(主要な営業品目)

パラフィンワックスおよびその誘導品、マイクロクリスタリンワックスおよびその誘導品、重油

(2) 株式の状況

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 89,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,400,000株 |
| ③ 株主数 | 2,040名 |
| ④ 1単元の株式数 | 1,000株 |
| ⑤ 大株主 | |

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
	千株	%	千株	%
株式会社エーティエス	6,323	28.31	—	—
三菱商事株式会社	2,230	9.98	—	—
日本証券金融株式会社	851	3.81	—	—
三菱信託銀行株式会社	550	2.46	—	—
神 田 成 二	425	1.90	—	—
株式会社西京銀行	411	1.84	226	0.25
山 九 株 式 会 社	300	1.34	—	—
徳 機 株 式 会 社	300	1.34	—	—
株式会社広島銀行	290	1.29	74	0.01
株式会社山口銀行	260	1.16	25	0.01

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は、小数第3位以下を切捨てて表示しております。
 3. 当社の当該株主への出資状況の株式会社西京銀行、株式会社広島銀行および株式会社山口銀行の議決権比率につきましては、中間期末(平成16年9月30日現在)の議決権数をもとに算出しております。

⑥ 自己株式の取得、処分等および保有

(イ) 取得した株式

普通株式	2,032株
取得価額の総額	329千円

(ロ) 決算期における保有株式

普通株式	3,614株
------	--------

(3) 従業員の状況

性別	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	216名	△7名	39歳6ヶ月	19年2ヶ月
女子	12名	△1名	36歳6ヶ月	11年3ヶ月
合計または平均	228名	△8名	39歳4ヶ月	18年9ヶ月

(注) 1. △印は減少を示しております。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

重要な子法人等はなく記載を省略しております。

② 企業結合の経過

従来重要な子法人等として記載していましたが新精商事株式会社および大阪ニチロウ商事株式会社につきましては、平成16年1月1日を合併期日として当社と合併しましたので、当期より重要な子法人等ではなくなりました。また、周和産業株式会社につきましても、連結対象子法人等の見直しを行った結果、重要性はないと判断したため、当期より重要な子法人等ではなくなりました。従いまして、当期より重要な子法人等に該当する会社はなくなりました。

(参考) 平成15年12月31日時点の「重要な子法人等の状況」

会社名	資本金 百万円	当社の	主要な事業内容
		議決権比率 %	
新精商事株式会社	40	100	ワックスおよび石油製品の売買
大阪ニチロウ商事株式会社	10	100	ワックスおよび石油製品の売買
周和産業株式会社	20	100	設備の保全および構内作業

(5) 主要な借入先

借入先	借入額 百万円	借入先が有する当社の株式	
		持株数 千株	議決権比率 %
三菱信託銀行株式会社	2,884	550	2.46
株式会社広島銀行	2,868	290	1.29
株式会社みずほ銀行	2,835	—	—
株式会社山口銀行	1,722	260	1.16
株式会社西京銀行	1,269	411	1.84

(6) 主要な事業所

本 社 東京都中央区新川一丁目22番15号 茅場町中塾ビル6階
徳山工場 山口県周南市大字大島850番地
大阪支店 大阪府大阪市北区西天満二丁目6番8号 堂ビル7階
開発研究センター 山口県周南市大字大島850番地

(7) 取締役および監査役

地 位	担当または主な職業	氏 名
※代表取締役社長		渡 口 勝 彦
※専務取締役	総務・経理部門、製造部門管掌	吉 田 泰 邦
※常務取締役	販売・開発部門、需給部門管掌	北 村 宏 之
取 締 役		竹 村 公 男
※取 締 役	製造部門長 兼 徳山工場長	竹 本 学
※取 締 役	総務・経理部門長	井 上 寛
※取 締 役	販売・開発部門長 兼 販売・開発部長	斉 藤 俊 雄
☆常勤監査役		中 村 三 郎
監 査 役		中 津 信 治
☆監 査 役		田 澤 繁

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。
2. 取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。
執行役員 美和 晴雄、東 照二
3. ☆印の各氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 就 任 取締役 藤田 彬 (平成16年3月30日就任)
監査役 中津 信治 (平成16年3月30日就任)
監査役 田澤 繁 (平成16年3月30日就任)
- ② 退 任 取締役 藤田 彬 (平成16年10月17日退任)
取締役 中津 信治 (平成16年3月30日退任)
監査役 多田 豊 (平成16年3月30日退任)
監査役 下村 博 (平成16年3月30日退任)
監査役 伊藤 隆光 (平成16年3月30日退任)

取締役相談役 藤田 彬氏は平成16年10月17日に逝去いたしました。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

17百万円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

15百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事項はございません。

貸借対照表

平成16年12月31日現在

資産の部		負債の部	
		千円	
流動資産	11,281,932	流動負債	11,552,622
現金及び預金	2,296,624	支払手形	348,081
受取手形	407,373	買掛金	1,383,314
売掛金	3,696,313	短期借入金	6,612,638
商品	29,666	長期借入金	2,487,064
製品	1,752,000	(返済1年以内)	
半製品	1,762,006	未払金	446,276
原材料	832,612	未払費用	17,053
貯蔵品	92,931	未払法人税等	6,616
前払費用	99,246	未払消費税等	51,486
繰延税金資産	150,257	預り金	150,764
その他	166,381	賞与引当金	29,202
貸倒引当金	△ 3,482	その他	20,124
固定資産	14,337,794	固定負債	8,789,665
有形固定資産	13,472,251	社債	200,000
建物	723,394	長期借入金	4,778,494
構築物	1,190,380	再評価に係る繰延税金負債	3,528,813
機械及び装置	2,295,591	退職給付引当金	282,356
船舶・車両及び運搬具	13,201	負債合計	20,342,288
工具・器具及び備品	76,433		
土地	9,098,748	資本の部	
建設仮勘定	74,500	資本金	1,120,000
無形固定資産	26,265	資本剰余金	14,118
ソフトウェア	20,036	資本準備金	14,118
その他	6,229	利益剰余金	△ 1,079,567
投資その他の資産	839,276	利益準備金	208,100
投資有価証券	515,717	任意積立金	
子会社株式	20,000	固定資産圧縮積立金	95,722
長期貸付金	16,419	退職積立金	20,000
長期前払費用	8,010	当期末処理損失	1,403,389
繰延税金資産	239,004	土地再評価差額金	5,197,234
その他	40,141	株式等評価差額金	26,091
貸倒引当金	△ 16	自己株式	△ 438
資産合計	25,619,726	資本合計	5,277,438
		負債・資本合計	25,619,726

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 2. 子会社に対する短期金銭債権 | 6,382千円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 29,916千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,967,336千円 |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 定期預金、有形固定資産及び投資有価証券 | 12,575,956千円 |
5. 配当制限
- 土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。また商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、26,091千円であります。
- | | |
|------------|-------------|
| 6. 資本の欠損の額 | 1,288,106千円 |
|------------|-------------|
7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
- ・再評価の方法…土地再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第3号、第4号及び第5号の規定により算出
 - ・再評価を行った年月日…平成12年12月31日
 - ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額
- | | |
|--|-----------|
| | 358,295千円 |
|--|-----------|

損 益 計 算 書

平成16年1月1日から
平成16年12月31日まで

(経常損益の部)		千円
営業損益の部		
営業収益		29,058,213
営業費用		27,241,863
営業利益	1,816,350	
営業外損益の部		
営業外収益		77,762
営業外費用		383,451
経常利益	1,510,660	
 (特別損益の部)		
特別利益		6,857
特別損失		171,339
税引前当期純利益	1,346,178	
法人税、住民税及び事業税		6,630
法人税等調整額		△ 22,880
当期純利益	1,362,429	
前期繰越損失		2,824,279
合併引継ぎ未処分利益		58,460
当期末処理損失	1,403,389	

(注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

- | | | |
|---------------|------------|-----------|
| 2. 子会社との取引額 | 売上高 | 9,942千円 |
| | 仕入高 | 153,379千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 34,145千円 |
| 3. 1株当たり当期純利益 | | 60円83銭 |

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、半製品、原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) デリバティブ
時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械及び装置、船舶・車両及び運搬具 2～15年
- (2) 無形固定資産
定額法、ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、次期支給見込額のうち当期間対応分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（772,957千円）については、10年による按分額を費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務取引、借入金

(3) ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

6. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

記載方法の変更

前期において区分掲記しておりました「未払費用」のうち、確定債務額を当期より「未払金」に含めて表示することにいたしました。当期末の「未払金」とした確定債務額は293,593千円であります。

なお、前期末の「未払費用」に含まれている確定債務額は212,331千円であります。

第 78 期 損 失 処 理

当 期 未 処 理 損 失	1,403,389,589	円
任 意 積 立 金 取 崩 額		
固定資産圧縮積立金取崩額	7,847,622	
合 計	1,395,541,967	
これを次のとおり処理いたします。		
次 期 繰 越 損 失	1,395,541,967	

(注) 固定資産圧縮積立金取崩額は租税特別措置法及び法人税法に基づく取崩額であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年 2月16日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 檜谷 隆夫 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 網本 重之 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本精蠟株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第78期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

ただし、当監査法人は当営業年度から会計監査人に選任されたので、営業報告書に記載されている過去3年間以上の営業成績及び財産の状況の推移並びにこれについての説明のうち第75期、第76期及び第77期営業年度の営業成績及び財産の状況は、前任会計監査人による監査を受けた計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（第78期営業年度の会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成17年2月21日

日本精蠟株式会社
代表取締役 渡口 勝彦 殿

日本精蠟株式会社 監査役会
常勤監査役 中村 三郎 ㊟
監査役 中津 信治 ㊟
監査役 田澤 繁 ㊟

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第78期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人・新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役中村三郎、監査役田澤繁は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

決 算 期	12月31日
定時株主総会	毎年3月
公告掲載新聞	日本経済新聞
	決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書の開示は、当社ホームページ（ http://www.seiro.co.jp ）に掲載しております。
名義書換代理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
同 連 絡 先	〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (0120) 707-696 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店

お知らせ

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル（0120）86-4490で24時間承っておりますので、ご利用ください。

平成15年4月1日施行の改正商法により「株券失効制度」がスタートし、株券を喪失された場合の手続が従来の公示催告・除権判決により再発行を受ける手続より簡便となりました。詳細は名義書換代理人にご照会ください。

本 社	〒104-0033 東京都中央区新川一丁目22番15号 電話 (03) 3523-3530 (代表)
徳 山 工 場	〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地 電話 (0834) 84-0334 (代表)
大 阪 支 店	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満二丁目6番8号 電話 (06) 6365-5685 (代表)
開発研究センター	〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地 電話 (0834) 84-0339 (代表)

当社ホームページアドレス

<http://www.seiro.co.jp>



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。